

会 議 録

- ・ 会議の名称 富士川町介護保険運営協議会
富士川町地域包括支援センター運営協議会
(合同会議)
- ・ 会議日時 令和8年3月3日(火)午後7時30分から午後8時30分
- ・ 開催場所 富士川町役場 2階会議室 201・202・203
- ・ 出席者 委員14名(欠席者1名)
事務局4名

・ 運営協議会内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 介護保険事業状況報告
 - (2) 地域包括支援センター事業状況報告
 - (3) 第10期介護保険事業計画について
 - (4) その他
- 5 閉会

・ 発言内容

議事

- (1) 介護保険事業状況報告及び(2) 地域包括支援センター事業状況報告
資料に基づき事務局から説明

○ 概要

- ・ 令和8年度には第10期介護保険事業計画を策定し、ニーズ調査結果を反映させる方針である。新しい計画策定に伴い、令和8年度は年4回の会議を実施する予定である。
- ・ 現在の保険給付費は9億1900万円であり、年度末には例年並みになる見込みである。第1号被保険者数は過去5年間で約82人減少しており、要介護認定者数も同様に減少傾向にある。介護予防事業が一定の成果を上げることが減少の要因として挙げられる。

- ・居宅介護サービス受給者数は減少している一方で、施設介護サービス費は若干増加している。在宅介護者の減少に伴い、施設介護サービスへの移行が進んでいると考えられる。
- ・地域密着型サービスの横ばい状況を踏まえ、令和8年度から介護予防事業を新規実施する予定である。
- ・介護予防事業のメリットとして、町民が自立した生活を送ることや将来的な介護給付費の減少が挙げられる。
- ・わかがり道場まほらの利用者は現在20名で、うち男性4名、女性16名であり年齢は65歳から99歳までと幅広く、年代別では60歳代が1名70歳代が1名80歳代と90歳代がそれぞれ9名。介護区分では、要支援1が2名、要支援2は3名、事業対象者が15名となっている。

(2) 地域包括支援センター事業状況報告

資料に基づき事務局から説明

○概要

- ・こっこつ教室にリハビリ職を導入し、自立支援に向けた評価方法の見直しを行う計画である。
- ・男性介護者支援に関する学習会を開催。地域課題への対応策として継続的な検討が必要である。今後も集団支援や個別支援の形態について検討を続ける方針である。参加者からは有意義な学びがあったとのフィードバックを得た。
- ・成年後見制度の利用促進について、令和6年度から中核機関の方を設置している。社会福祉協議会と共同で定例会を実施しながらケース検討等を行い、成年後見制度の必要性や妥当性について弁護士、社会福祉士、司法書士に助言を受けながら支援を進めている。
- ・移動販売車の導入や買い物支援者リスト作成など、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを進めている。
- ・フレイル予防に関する地域活動において、住民の食生活改善推進員と連携して取り組みを進めている。

< (1) (2) についての質疑応答 >

委員： こつこつ教室について、事業実施中の3ヶ月間の評価はどのように行っているのか。また、地域ケア推進会議において地域課題である男性介護者の支援に関する学習会を開いたとのことだが、開催を通してどのような成果を実感しているか。最後に、フレイル予防の取り組みについて、地域住民の組織である食生活改善推進員と一緒に活動するという富士川町独自の活動だと思うが、取り組みの状況について如何に。

事務局： こつこつ教室の評価については今年度、試行的にやった状況。今までも教室自体はやっていたが本人が目標を立て、面接により評価してきたが、今後はリハビリ職、保健師、歯科衛生士と本人とで3ヶ月後の目標を立て、先生達に評価もしていただきながら、最後はご本人と保健師で評価をしている。あとは先生の方で体力測定もしていただいているので、それも併せて評価している。

地域ケア推進会議については、虐待の関係で通告で上がるのが男性の方が多くことから、男性介護者の支援に力を入れたいと考え、どのような開催方法であったら参加いただけるかを検討の上、今年度は一旦学習会を開催する形になった。実際の参加者は女性の方が多く、その辺は今後の検討課題である。ただ、参加者の反響は良く、多くを学んだとの感想を頂いた。

最後に食生活改善推進委員との協働については、委員の担当が同じ課の中にあり、連携も図りやすい状況。食事の提案や、タンパク質をしっかり摂るといった話を地域に出向いて委員の方にしてもらっている。

委員： 富士川町を含めた峡南地区は県下でも高齢化率が高いと思うが他地域との情報連携は如何に。介護が行き届かない地域など、取りこぼしが無いか把握出来ているか。

事務局： 現状、地域間連携は取れていない。今後の検討課題である。第10期の介護保険事業計画を策定する上で今ニーズ調査を行う中で、介護が行き届かない地域の方々の状況を把握する予定である。

委員： 資料について、記載が無い内容の口頭説明があったが数値等一部聞き取れない部分があった。全てを記載する必要はないが数値等は記載があるとありがたい。

事務局： 承知した。次回より掲載する。

(3) 第10期介護保険計画について
資料に基づき事務局から説明

○概要

- ・通常年2回実施の運営協議会が、計画策定に伴い年4回となる。
6月、9月、12月、3月の開催予定であり計画策定の進捗状況を随時報告する。

(4) その他
資料に基づき事務局から説明

○概要

運営協議会委員報酬の振込について：令和8年3月19日（木）に振り込み予定。

総括

介護サービスが行き届かない地域は特に山間地が多いと思われる。実際に山間部に住む高齢者の話を聞く中で、取り残される感覚を持っていることを実感した。また、介護人材や介護事業者が減っていることについても危機感と漠然とした不安がある。人材採用も上手くいかない状況下で、施設においても事業縮小の意見が出てくることもある。

介護人材の育成については、介護の魅力ややりがいを教育現場において発信し、学生が自分の将来選択をするにあたり、具体的に思い描けるよう支援をしていく必要がある。

富士川町は、課題を捉えた上で、それをスピード感を持って取り組みに生かしているところが強みである。やはり今後は地域の繋がりやコミュニティがキーワード

となる時代。介護予防や助け合いが高齢化が進んでいく地域の中では必要になってくると思われる。介護予防活動を住民組織と手を組みながら行うためにも、今は地域作りへの住民参画の種まきの時期である。

以上

令和 8年 3月 16日